(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4290585号 (P4290585)

(45) 発行日 平成21年7月8日(2009.7.8)

(24) 登録日 平成21年4月10日(2009.4.10)

(51) Int.Cl.			FΙ		
F21S	8/10	(2006.01)	F 2 1 S	8/10	370
F21W	101/14	(2006.01)	F 2 1 S	8/10	380
F21Y	101/02	(2006.01)	F 2 1 W 101:14		
			F 2 1 Y 1	01:02	

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日	平成16年2月26日 (2004.2.26) 特開2005-243456 (P2005-243456A)	(73) 特許権者(74) 代理人	新 000001133 株式会社小糸製作所 東京都港区高輪4丁目8番3号 100099999 弁理士 森山 隆	
		(72) 発明者	天野 靖之 静岡県静岡市清水北脇500番地 株式会 社小糸製作所静岡工場内	
		(72) 発明者	夏目 和典 静岡県静岡市清水北脇500番地 株式会社小糸製作所静岡工場内	
		(72) 発明者	小泉 浩哉 静岡県静岡市清水北脇500番地 株式会 社小糸製作所静岡工場内	
			最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】 車両用灯具

## (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

灯具前後方向に延びる光軸上に灯具前方へ向けて配置された発光素子と、この発光素子を前方側から覆うように配置された透光部材と、を備えてなる車両用灯具において、

上記透光部材の前面に、該透光部材を透過して該前面に到達した上記発光素子からの光を上記光軸寄りに屈折させる複数のレンズ素子が、上記発光素子を中心とする半球面を基準面として形成されており、

これら複数のレンズ素子が、上記透光部材の前面を上記光軸に関して放射状に複数の扇形区画に分割するとともに、これら各扇形区画をさらに上記光軸に関して同心円状に分割することにより形成された複数の帯状扇形区画に、各々割り付けられており、

上記透光部材の外周側に、該透光部材の前面における外周縁部から出射した上記発光素 子からの光を前方へ向けて反射させるリフレクタが設けられており、

<u>このリフレクタの反射面が、上記光軸に関して径方向に階段状に形成された複数の反射</u>素子からなる、ことを特徴とする車両用灯具。

#### 【請求項2】

上記各扇形区画における上記各帯状扇形区画相互間の境界位置が、隣接する扇形区画相 互間において互いに径方向にずれた位置に設定されている、ことを特徴とする請求項1記載の車両用灯具。

### 【請求項3】

上記透光部材の前面における外周縁部の、上記光軸を含む断面形状が、上記基準面より

も曲率が大きい略円弧状の曲線形状に設定されている、ことを特徴とする請求項<u>1または</u>2記載の車両用灯具。

#### 【請求項4】

上記発光素子、上記透光部材および上記リフレクタが、上記リフレクタを共通の支持プレートとして、複数組設けられてなる、ことを特徴とする請求項1~3いずれか記載の車両用灯具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本願発明は、発光素子を光源とする車両用灯具に関するものである。

10

20

30

【背景技術】

[0002]

近年、発光ダイオード等の発光素子を光源とする車両用灯具が多く採用されている。

[0003]

例えば「特許文献 1 」には、灯具前後方向に延びる光軸上に灯具前方へ向けて配置された発光素子の前方に、複数のレンズ素子を有する透光部材が配置された車両用灯具が記載されている。

[0004]

一方「特許文献 2 」には、白熱バルブを光源とする車両用灯具において、その光源を略半球面状に覆うように配置された透光部材が記載されている。この透光部材は、その中心領域が凸レンズ状に形成されており、また、その前面の外周縁部には、透光部材を透過してその前面に到達した発光素子からの光を光軸寄りに屈折させる複数のレンズ素子が形成されている。

[0005]

【特許文献1】特公平2-8404号公報

【特許文献2】特開2000-276910号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

発光素子を光源とする車両用灯具は、白熱バルブを光源とする車両用灯具とは異なった見映えが得られる反面、あまり大きな光源光束を得ることはできない。そこで、上記「特許文献 2 」に記載されているような透光部材を用いるようにすれば、発光素子からの光に対する光束利用率を高めることが可能となるが、このような構成を採用した場合には次のような問題がある。

[0007]

すなわち、上記「特許文献 2」に記載された車両用灯具は、その透光部材の前面における外周縁部に複数のレンズ素子が形成されているに過ぎないので、車両用灯具をその非点灯時に観察したとき、透光部材の意匠が比較的平凡で斬新性に乏しく、その見映えがあまり良くない、という問題がある。

[0008]

40

本願発明は、このような事情に鑑みてなされたものであって、発光素子を光源とする車両用灯具において、発光素子からの光に対する光束利用率を高めた上で、非点灯時の見映えを向上させることができる車両用灯具を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本願発明は、発光素子を前方側から覆うようにして透光部材を配置するとともに、この透光部材の前面の形状に工夫を施すことにより、上記目的達成を図るようにしたものである。

[0010]

すなわち、本願発明に係る車両用灯具は、

灯具前後方向に延びる光軸上に灯具前方へ向けて配置された発光素子と、この発光素子を前方側から覆うように配置された透光部材と、を備えてなる車両用灯具において、

(3)

上記透光部材の前面に、該透光部材を透過して該前面に到達した上記発光素子からの光を上記光軸寄りに屈折させる複数のレンズ素子が、上記発光素子を中心とする半球面を基準面として形成されており、

これら複数のレンズ素子が、上記透光部材の前面を上記光軸に関して放射状に複数の扇形区画に分割するとともに、これら各扇形区画をさらに上記光軸に関して同心円状に分割することにより形成された複数の帯状扇形区画に、各々割り付けられており、

上記透光部材の外周側に、該透光部材の前面における外周縁部から出射した上記発光素 子からの光を前方へ向けて反射させるリフレクタが設けられており、

<u>このリフレクタの反射面が、上記光軸に関して径方向に階段状に形成された複数の反射</u>素子からなる、ことを特徴とするものである。

#### [0011]

上記「車両用灯具」は、特定種類の車両用灯具に限定されるものではなく、例えば、テールランプ、ストップランプ等が採用可能である。また、この「車両用灯具」は、発光素子および透光部材を1組だけ備えた構成であってもよいし、これらを複数組備えた構成であってもよい。

### [0012]

上記「発光素子」とは、略点状に発光する発光部を有する素子状の光源を意味するものであって、その種類は特に限定されるものではなく、例えば、発光ダイオードやレーザダイオード等が採用可能である。

#### [0013]

上記「透光部材」は、透光性を有する部材であれば、その材質は特に限定されるものではなく、例えば、透明な合成樹脂で構成されたものやガラスで構成されたもの等が採用可能である。また、この「透光部材」は、発光素子と空気間隔をおいてこれを覆うように構成されたものであってもよいし、発光素子と密着してこれを覆うように構成されたものであってもよい。

#### [0014]

上記各「レンズ素子」は、各帯状扇形区画に割り付けられ、発光素子からの光を光軸寄りに屈折させるように形成されたものであれば、その具体的な表面形状は特に限定されるものではない。

## [0015]

また、上記各「扇形区画」の中心角および上記各「帯状扇形区画」の径方向の幅についても、その具体的な値は特に限定されるものではない。

### 【発明の効果】

#### [0016]

上記構成に示すように、本願発明に係る車両用灯具は、灯具前後方向に延びる光軸上に 灯具前方へ向けて配置された発光素子を、その前方側から覆うようにして透光部材が配置 されているので、発光素子からの光に対する光束利用率を高めることができる。

#### [0017]

その際、透光部材の前面には、該透光部材を透過してその前面に到達した発光素子からの光を光軸寄りに屈折させる複数のレンズ素子が、発光素子を中心とする半球面を基準面として形成されているので、灯具前方への光照射を適切に行うことができる。

# [0018]

さらに、これら複数のレンズ素子は、透光部材の前面を光軸に関して放射状に複数の扇形区画に分割するとともに、これら各扇形区画をさらに光軸に関して同心円状に分割することにより形成された複数の帯状扇形区画に各々割り付けられているので、非点灯状態にある車両用灯具を観察したとき、その透光部材は、各扇形区画内において各レンズ素子が互いに独立して見えるだけでなく、隣接する扇形区画相互間においても各レンズ素子が互いに独立して見えることとなる。そしてこれにより、鋭角的な先端形状を有する突起が多

10

20

30

40

数設けられたエッジ感のある半球状の立体感を演出することができるので、透光部材の意 匠に斬新性を持たせることができる。

#### [0019]

このように本願発明によれば、発光素子を光源とする車両用灯具において、発光素子からの光に対する光束利用率を高めた上で、その非点灯時の見映えを向上させることができる。

#### [0020]

また上記構成を採用することにより、点灯状態にある車両用灯具を観察したとき、その 透光部材の各帯状扇形区画が散点的にキラキラと光って見えるようにすることができるの で、点灯時の見映えについても向上させることができる。

### [0021]

上記構成において、各扇形区画における各帯状扇形区画相互間の境界位置を、隣接する扇形区画相互間において互いに径方向にずれた位置に設定すれば、隣接する扇形区画相互間において各レンズ素子がさらに明確に独立して見えるようにすることができ、これにより車両用灯具の見映えを一層向上させることができる。

#### [0022]

上記「透光部材」が、発光素子と空気間隔をおいてこれを覆う構成となっている場合において、この透光部材の後面形状を、発光素子を中心とする半球面形状に設定すれば、発光素子からの光を透光部材の後面において屈折させずにそのまま直進させることができるので、透光部材の前面における屈折制御を容易かつ精度良く行うことができる。

#### [0023]

また上記構成において、透光部材の前面における外周縁部に、該透光部材を透過してその外周縁部に到達した発光素子からの光を前方へ向けて全反射させる全反射面と、この全反射面で反射した発光素子からの光を前方へ出射させる出射面とを備えてなる複数のプリズム素子が形成された構成とすれば、次のような作用効果を得ることができる。

### [0024]

すなわち、仮に、透光部材の前面における外周縁部にまでレンズ素子を形成し、これら各レンズ素子に到達した発光素子からの光を、全反射させない範囲内で光軸寄りに屈折させるようにした場合には、その出射光は光軸に対してかなり大きな角度をなす方向へ出射される光となってしまうので、車両用灯具の照射光としては不適当なものとなってしまう。これに対し、透光部材の前面における外周縁部に複数のプリズム素子が形成された構成とすれば、これらプリズム素子によって発光素子からの光を光軸に略沿った方向へ出射させることができ、これにより発光素子からの光を車両用灯具の照射光として有効に利用することができる。

# [0025]

しかも、このように透光部材の前面における外周縁部に複数のプリズム素子が形成された構成とすることにより、透光部材が有するエッジ感のある半球状の立体感を一層強調することができ、これにより非点灯時における車両用灯具の見映えをさらに向上させることができる。

### [0026]

あるいは上記構成において、透光部材の外周側に、該透光部材の前面において複数のレンズ素子の外周側に位置する外周縁部から出射した発光素子からの光を前方へ向けて反射させるリフレクタを設け、このリフレクタの反射面を、光軸に関して径方向に階段状に形成された複数の反射素子からなる構成とすれば、次のような作用効果を得ることができる

# [0027]

すなわち、点灯状態にある車両用灯具を観察したとき、その透光部材の各帯状扇形区画が散点的にキラキラと光って見えるとともに、リフレクタの反射面も各反射素子毎に離散的に光って見えることとなる。そしてこれにより、車両用灯具を異なる仕様で広範囲にわたって発光させることができ、これにより点灯時の見映えを一層向上させることができる

10

20

30

40

0

### [0028]

その際、上記各「反射素子」は、光軸に関して径方向に階段状に形成されたものであれば、その表面形状や径方向の間隔は特に限定されるものではない。また、これら各「反射素子」は、光軸に関して周方向に分割されるように形成されていてもよいし、円環状に形成されていてもよい。

#### [0029]

この場合において、透光部材の前面における外周縁部の、光軸を含む断面形状を、その基準面としての半球面よりも曲率が大きい略円弧状の曲線形状に設定すれば、この外周縁部からの出射光を光軸を含む断面内において略平行光としてリフレクタの反射面へ入射させることが容易に可能となり、これにより光源光束の有効利用を図ることができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

### [0030]

以下、図面を用いて、本願発明の実施の形態について説明する。

#### [0031]

まず、本願発明の第1実施形態について説明する。

#### [0032]

図1は、本実施形態に係る車両用灯具10を示す正面図であり、図2は、図1のII-II 線断面図であり、図3は、図1のIII-III 線断面図である。

### [0033]

20

これらの図に示すように、この車両用灯具10は、車両後端部に配置されるテールランプであって、発光素子12と透光部材14とを備えてなり、車両前後方向に延びる光軸A×を有している。

#### [0034]

発光素子12は、0.3~1mm四方程度の大きさの発光チップ12aが封止樹脂12bにより半球状に覆われてなる赤色発光ダイオードであって、その発光チップ12aを光軸A×上において灯具前方(車両としては「後方」、以下同様)へ向けた状態で、支持プレート16に固定されている。

### [0035]

30

40

透光部材14は、ドーム状に形成された透明な合成樹脂成形品であって、発光素子12を前方側から覆うように配置されており、その後端面14cにおいて支持プレート16に固定されている。その際、透光部材14は、その後端面14cの近傍部位が支持プレート16の凹部16aに嵌め込まれるようになっており、これにより光軸Axに関して径方向の位置決めがなされるようになっている。

# [0036]

この透光部材14は、その後面14aの形状が、発光素子12を中心とする半球面形状(より正確には、その発光チップ12aの発光中心位置を中心とする半球面形状)に設定されている。

### [0037]

一方、この透光部材14の前面14bにおける外周縁部以外の部分には、該透光部材14を透過してその前面14bに到達した発光素子12からの光を、光軸Ax寄りに屈折させる複数のレンズ素子14s0、14s1、14s2が、発光素子12を中心とする半球面を基準面Bとして形成されている。

[0038]

これら複数のレンズ素子14s0、14s1、14s2のうち、光軸A×上に位置するレンズ素子14s0は、光軸A×を中心とする小さい円形区画に割り付けられており、それ以外のレンズ素子14s1、14s2は、透光部材14の前面14bを光軸A×に関して放射状に複数(本実施形態においては10個)の扇形区画SA、SBに等角度で分割するとともに、これら各扇形区画SA、SBをさらに光軸A×に関して同心円状に発光素子12を中心として等角度で分割することにより形成された複数の帯状扇形区画SA1、S

A 2 、S A 3 、 S A 4 、 S B 1 、 S B 2 、 S B 3 に各々割り付けられている。

### [0039]

その際、これら扇形区画SA、SBにおける各帯状扇形区画SA1、SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3相互間の境界位置は、隣接する扇形区画SA、SB相互間において互いに径方向に半ピッチずれた位置に設定されている。これを実現するため、扇形区画SAにおいて最内周に位置する帯状扇形区画SA1の径方向の中心角は、他の帯状扇形区画SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3のそれの半分の値に設定されている。

### [0040]

透光部材14の前面14bを構成する複数のレンズ素子14g0、14g1、14g2は、略フレネルレンズ状に形成されており、これにより透光部材14を透過してその前面14bに到達した発光素子12からの光を光軸Ax寄りに屈折させるようになっている。

#### [0041]

すなわち、レンズ素子14s0は、その表面形状が前面14bの基準面Bよりもやや曲率が大きい略球面形状に設定されている。

#### [0042]

また、各レンズ素子14s1は、段差部14g1を介して鋸歯状に形成されており、その表面形状は、基準面Bよりもやや曲率が大きい略球面形状に設定されている。その際、帯状扇形区画SA1 同SA2 同SA3 同SA4と光軸Axから離れるに従って、各レンズ素子14s1からの出射光と光軸Axとのなす角度が徐々に大きくなるように、各段差部14g1の高さの値が設定されている。

#### [0043]

同様に、各レンズ素子14g2は、段差部14g2を介して鋸歯状に形成されており、その表面形状は、基準面Bよりもやや曲率が大きい略球面形状に設定されている。その際、帯状扇形区画SB1 同SB2 同SB3と光軸Axから離れるに従って、各レンズ素子14g2からの出射光と光軸Axとのなす角度が徐々に大きくなるように、各段差部14g2の高さの値が設定されている。

#### [0044]

その際、10個の扇形区画SA、SBのうち、光軸Axの左右両側に位置する1対の扇形区画SA、SBにおいては、各段差部14g1、14g2の高さが比較的小さい値に設定されており、また、その上下両側に隣接する2対の扇形区画SA、SBにおいては、各段差部14g1、14g2の高さが中程度の値に設定されており、さらに、その上下両側に隣接する残り2対の扇形区画SA、SBにおいては、各段差部14g1、14g2の高さが比較的大きい値に設定されている。そしてこれにより、左右方向の拡散角に比して上下方向の拡散角が小さい値となるようにして、車両用灯具10からの前方照射光によって形成される配光パターンを横長の配光パターンとするようになっている。

# [0045]

透光部材14の前面14bにおける外周縁部には、複数のプリズム素子14s3、14s4が形成されている。その際、各プリズム素子14s3は、各扇形区画SAに割り付けられており、各プリズム素子14s4は、各扇形区画SBに割り付けられている。また、各プリズム素子14s3は、各プリズム素子14s4に対して、その径方向の中心角が半分の値に設定されている。

### [0046]

これら各プリズム素子14s3、14s4は、透光部材14を透過してその前面14bの外周縁部に到達した発光素子12からの光を全反射させる全反射面14s3a、14s4aと、この全反射面14s3a、14s4aで反射した発光素子12からの光を前方へ出射させる出射面14s3b、14s4bとを備えてなっている。各全反射面14s3a、14s4aの表面形状は、光軸Axを中心軸とするとともに発光素子12の発光中心位置を焦点とする回転放物面形状に設定されており、また、各出射面14s3b、14s4bの表面形状は、略球面形状に設定されている。そしてこれにより、各プリズム素子14

10

20

30

40

s 3 、 1 4 s 4 は、発光素子 1 2 からの光を光軸 A x に略沿った方向に出射させて、これを一旦収束させた後に拡散させるようになっている。

### [0047]

以上詳述したように、本実施形態に係る車両用灯具10は、灯具前後方向に延びる光軸A×上に灯具前方へ向けて配置された発光素子12を、その前方側から覆うようにして透光部材14が配置されているので、発光素子12からの光に対する光束利用率を高めることができる。

### [0048]

その際、透光部材14の前面14bには、該透光部材14を透過してその前面14bに到達した発光素子12からの光を光軸Ax寄りに屈折させる複数のレンズ素子14s0、14s1、14s2が、発光素子12を中心とする半球面を基準面Bとして形成されているので、灯具前方への光照射を適切に行うことができる。

### [0049]

さらに、これら複数のレンズ素子14s0、14s1、14s2のうちレンズ素子14s1、14s2は、透光部材14の前面14bを光軸Axに関して放射状に複数の扇形区画SA、SBに分割するとともに、これら各扇形区画SA、SBをさらに光軸Axに関して同心円状に分割することにより形成された複数の帯状扇形区画SA1、SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3に各々割り付けられているので、非点灯状態にある車両用灯具10を観察したとき、その透光部材14は、光軸Ax上の円形区画に割り付けられたレンズ素子14s0および各扇形区画SA、SB内において各レンズ素子14s1、14s2が互いに独立して見えるだけでなく、隣接する扇形区画SA、SB相互間においても各レンズ素子14s1、14s2が互いに独立して見えることとなる。そしてこれにより、鋭角的な先端形状を有する突起が多数設けられたエッジ感のある半球状の立体感を演出することができるので、透光部材14の意匠に斬新性を持たせることができる。

#### [0050]

このように本実施形態によれば、発光素子12からの光に対する光束利用率を高めた上で、その非点灯時の見映えを向上させることができる。

#### [0051]

また本実施形態によれば、点灯状態にある車両用灯具10を観察したとき、その透光部材14の円形区画および各帯状扇形区画SA1、SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3が散点的にキラキラと光って見えるようにすることができるので、点灯時の見映えについても向上させることができる。

#### [0052]

しかも本実施形態においては、各扇形区画SA、SBにおける各帯状扇形区画SA1、SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3相互間の境界位置が、隣接する扇形区画SA、SB相互間において互いに径方向にずれた位置に設定されているので、隣接する扇形区画SA、SB相互間において各レンズ素子14s1、14s2がさらに明確に独立して見えるようにすることができ、これにより車両用灯具10の見映えを一層向上させることができる。

### [0053]

その際、本実施形態においては、各帯状扇形区画SA1、SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3相互間の境界位置が、発光素子12を中心として等角度の位置に設定されており、隣接する扇形区画SA、SB相互間において上記境界位置が径方向に半ピッチずれるように設定されているので、各レンズ素子14s1、14s2が、より一層明確に独立して見えるようにすることができる。

# [0054]

また本実施形態においては、透光部材14の後面形状が、発光素子12を中心とする半球面形状に設定されているので、発光素子12からの光を透光部材14の後面14aにおいて屈折させずにそのまま直進させることができ、そしてこれにより、透光部材14の前面14bにおける屈折制御を容易かつ精度良く行うことができる。

10

20

30

40

#### [0055]

さらに本実施形態においては、透光部材14の前面14bにおける外周縁部に、該透光部材14を透過してその外周縁部に到達した発光素子12からの光を前方へ向けて全反射させる全反射面14s3a、14s4aと、この全反射面14s3a、14s4aで反射した発光素子12からの光を前方へ出射させる出射面14s3b、14s4bとを備えてなる複数のプリズム素子14s3、14s4が形成されているので、次のような作用効果を得ることができる。

### [0056]

すなわち、仮に、透光部材14の前面14bにおける外周縁部にまでレンズ素子14s1、14s2を形成し、これら各レンズ素子14s1、14s2に到達した発光素子12からの光を、全反射させない範囲内で光軸Ax寄りに屈折させるようにした場合には、その出射光は光軸Axに対してかなり大きな角度をなす方向へ出射される光となってしまうので、車両用灯具10の照射光としては不適当なものとなってしまう。これに対し、本実施形態のように、透光部材14の前面14bにおける外周縁部に複数のプリズム素子14s3、14s4が形成された構成とすれば、これらプリズム素子14s3、14s4によって発光素子12からの光を光軸Axに略沿った方向へ出射させることができ、これにより発光素子12からの光を車両用灯具10の照射光として有効に利用することができる。

### [0057]

しかも、このように透光部材14の前面14bにおける外周縁部に複数のプリズム素子14s3、14s4が形成された構成とすることにより、透光部材14が有するエッジ感のある半球状の立体感を一層強調することができ、これにより非点灯時における車両用灯具10の見映えをさらに向上させることができる。

#### [0058]

次に、本願発明の第2実施形態について説明する。

#### [0059]

図4は、本実施形態に係る車両用灯具110を示す正面図であり、図5は、そのV-V線断面図である。

#### [0060]

これらの図に示すように、この車両用灯具110は、その発光素子12および透光部材14における複数のレンズ素子14s0、14s1、14s2の構成については上記第1 実施形態の場合と全く同様であるが、透光部材14の外周側にリフレクタ18が設けられている点で上記第1実施形態と異なっている。

#### [0061]

また本実施形態においては、透光部材14の前面14bにおける外周縁部14b1、14b2に、上記第1実施形態のような複数のプリズム素子14s3、14s4は形成されておらず、その代わりに、これら各外周縁部14b1、14b2は、光軸A×を含む断面形状が、基準面Bよりも曲率が大きい略円弧状の曲線形状に設定されている。そしてこれにより、これら各外周縁部14b1、14b2からの出射光を光軸A×を含む断面内において略平行光としてリフレクタ18の反射面18aへ入射させるようになっている。

#### [0062]

このリフレクタ18は、支持プレート16を外周側へ延長するようにして形成されており、その反射面18aは、光軸Axに関して径方向に階段状に形成された複数の反射素子18s1、18s2により、透光部材14の前面14bにおいて複数のレンズ素子14s1、14s2の外周側に位置する外周縁部14b1、14b2から出射した発光素子12からの光を、前方へ向けて反射させるようになっている。

#### [0063]

これら各反射素子18 s 1、1 8 s 2 の表面形状は、光軸 A x を中心軸とする円錐面に対して僅かに曲率を付加した曲面形状に設定されている。その際、上記各円錐面は、各外周縁部14 b 1、1 4 b 2 からの出射光を光軸 A x と平行に反射させる頂角を有する円錐

10

20

30

40

面として設定されている。そしてこれにより、各反射素子18 s 1 、1 8 s 2 は、透光部材1 4 の前面1 4 b における外周縁部1 4 b 1、1 4 b 2 からの出射光を、光軸 A x に沿って前方へ拡散反射させるようになっている。

[0064]

これら複数の反射素子18s1、18s2のうち、各反射素子18s1は、各扇形区画SAの外周側に割り付けられており、各反射素子18s2は、各扇形区画SBの外周側に割り付けられている。その際、各扇形区画SAの外周側に割り付けられた反射素子18s1は、径方向に8段で形成されるとともに円周方向に4分割されており、一方、各扇形区画SBの外周側に割り付けられた反射素子18s2は、径方向に6段で形成されるとともに円周方向に3分割されている。

[0065]

本実施形態の灯具構成を採用することにより、点灯状態にある車両用灯具110を観察したとき、その透光部材14の各帯状扇形区画が散点的にキラキラと光って見えるとともに、リフレクタ18の反射面18aも各反射素子18s1、18s2毎に離散的に光って見えることとなる。そしてこれにより、車両用灯具10を異なる仕様で広範囲にわたって発光させることができ、これにより点灯時の見映えを一層向上させることができる。

[0066]

しかも本実施形態においては、透光部材14の前面14bにおける外周縁部14b1、 14b2の光軸A×を含む断面形状が、その基準面Bよりも曲率が大きい略円弧状の曲線 形状に設定されているので、これら各外周縁部14b1、14b2からの出射光を光軸A ×を含む断面内において略平行光としてリフレクタ18の反射面18aへ入射させること が容易に可能となり、これにより光源光束の有効利用を図ることができる。

[0067]

次に、本願発明の第3実施形態について説明する。

[0068]

図6は、本実施形態に係る車両用灯具210を示す平断面図である。

[0069]

同図に示すように、この車両用灯具 2 1 0 は、車両後端部右側に設けられるテールランプであって、ランプボディ 2 2 とこれに取り付けられた素通し状の透光カバー 2 4 とで形成される灯室内に、3 組の発光素子 1 2 および透光部材 1 4 が、水平方向に所定間隔をおいて収容された構成となっている。

[0070]

本実施形態においても、各組の発光素子12および透光部材14の構成については上記第1実施形態の場合と全く同様である。

[0071]

本実施形態においては、各組の支持プレート16が、階段状に一体的に形成されており、これによりランプボディ22を構成している。

[0072]

本実施形態のように、鋭角的な先端形状を有する突起が多数設けられたエッジ感のある 立体感を有する透光部材14が複数箇所に配置された灯具構成を採用することにより、灯 具意匠に一層の斬新性を持たせることができる。

[0073]

次に、本願発明の第4実施形態について説明する。

[0074]

図7は、本実施形態に係る車両用灯具310を示す平断面図である。

[0075]

同図に示すように、この車両用灯具310は、その基本的な構成については上記第1実施形態の場合と全く同様であるが、その透光部材14が発光素子12と密着してこれを覆うように構成されたブロック状の部材で構成されている点で上記第1実施形態と異なっている。

10

20

30

40

#### [0076]

すなわち、本実施形態においては、発光素子12の発光チップ12aが透光部材14によって直接封止されている。

### [0077]

本実施形態の構成を採用した場合においても、発光素子12からの光に対する光束利用 率を高めた上で、その非点灯時の見映えを向上させることができる。

#### [0078]

また、本実施形態のように透光部材14によって発光チップ12aを直接封止することにより、透光部材14に封止樹脂としての機能を兼ねさせることができる。そしてこれにより、灯具ユニット310の構成を簡素化することができるとともに、発光素子12からの光が透光部材14に入射する際の界面反射による光束ロスをなくすことができる。

#### [0079]

なお、このようにする代わりに、発光素子12の封止樹脂12bを透光部材14によって封止するように構成することも可能である。このようにした場合においても、発光素子12からの光が透光部材14に入射する際の界面反射による光束ロスをなくすことができる。

### [0800]

上記各実施形態においては、透光部材14の前面14bが光軸Axに関して放射状に10個の扇形区画SA、SBに等角度で分割されているものとして説明したが、これ以外の個数に分割された構成、あるいは互いに異なる角度で分割された構成とすることももちろん可能である。また、上記各実施形態においては、これら各扇形区画SA、SBが、光軸Axに関して同心円状に発光素子12を中心として等角度で複数の帯状扇形区画SA1、SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3に分割されているものとして説明したが、互いに異なる角度で分割された構成することも可能である。

#### [0081]

上記各実施形態においては、車両用灯具10、110、210、310がテールランプであるものとして説明したが、これ以外の車両用灯具(例えば、ストップランプ、テール&ストップランプ、クリアランスランプ、ターンシグナルランプ等)である場合においても、上記各実施形態と同様の構成を採用することにより、これらと同様の作用効果を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

# [0082]

- 【図1】本願発明の第1実施形態に係る車両用灯具を示す正面図
- 【図2】図1のII-II 線断面図
- 【図3】図1のIII-III 線断面図
- 【図4】本願発明の第2実施形態に係る車両用灯具を示す正面図
- 【図5】図4のV-V 線断面図
- 【図6】本願発明の第3実施形態に係る車両用灯具を示す平断面図
- 【図7】本願発明の第4実施形態に係る車両用灯具を示す平断面図

### 【符号の説明】

[0083]

- 10、110、210、310 車両用灯具
- 12 発光素子
- 12a 発光チップ
- 1 2 b 封止樹脂
- 14 透光部材
- 14a 後面
- 14b 前面
- 14c 後端面
- 16 支持プレート

30

10

20

30

40

10

14g1、14g2 段差部

14s0、14s1、14s2 レンズ素子

14 s 3、14 s 4 プリズム素子

14s3a、14s4a 全反射面

14s3b、14s4b 出射面

18 リフレクタ

18a 反射面

18 s 1 、 18 s 2 反射素子

22 ランプボディ

2 4 透光カバー

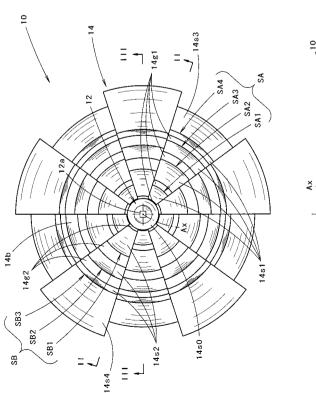
A x 光軸

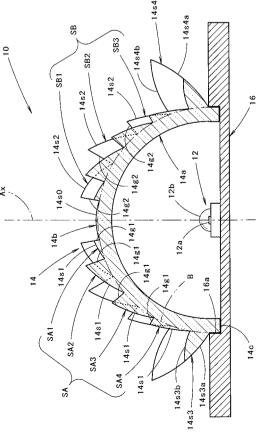
B 基準面

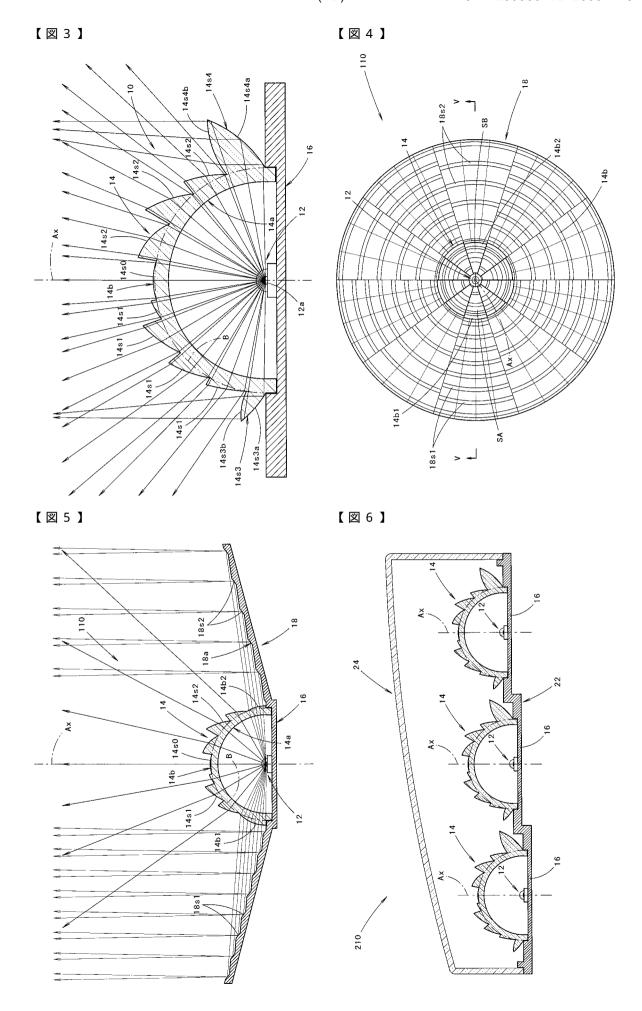
SA、SB 扇形区画

SA1、SA2、SA3、SA4、SB1、SB2、SB3 帯状扇形区画

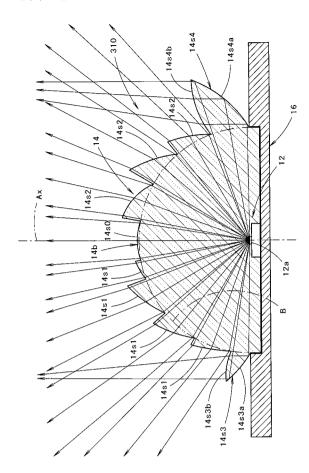
【図1】 【図2】







【図7】



## フロントページの続き

# 審査官 和泉 等

(56)参考文献 実開昭63-079005(JP,U)

国際公開第99/001695(WO,A1)

特開昭63-033879(JP,A)

特開昭63-204201(JP,A)

米国特許第02254961(US,A)

特開2003-281907(JP,A)

特開2000-276910(JP,A)

特公平02-008404(JP,B2)

特開昭63-150803(JP,A)

特開2001-076513(JP,A)

実開平02-031005(JP,U)

実開昭63-037002(JP,U)

特開2004-47220(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F21S8/10